

健康・福祉・子育て

「地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会」委員募集

地域包括支援センターの公正・中立性の確保等や地域密着型サービスの質の確保に必要な事項等を協議する市民委員を募集します。

■募集人数 2人(40歳以上65歳未満1人・65歳以上1人)

■任期 4月1日から2年間、年8回程度の会議(平日昼間に1回2時間程度)を開催

■応募資格 市内在住の4月1日時点で40歳以上の人※現在3以上の附属機関等の委員に委嘱されている人を除く

■報酬 規定の委員報酬および交通費

■応募方法 住所・氏名・電話番号・生年月日を記入し、「高齢者を地域で支える環境づくり」をテーマに800字程度の作文を添えて、郵便・ファクス・Eメールで、3月19日(月)〈必着〉で下記へ※応募用紙は返却しません。※選考委員会で決定し、本人宛てに通知

■問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2044/FAX38-2060
✉info@city.ashiya.lg.jp (〒659-8501 住所不要)

教育・文化・スポーツ

興味のある分野を学んでみませんか?

春の公民館講座・受講生募集

①サイエンス講座「ゲノム集約時代の到来・遺伝情報を担うDNAの発見」

■日時 4月28日・5月26日・6月23日(土・全3回) 午後2時～ ■講師 鈴木高史氏(神戸常盤大学保健科学部教授) ■受講料 1,200円(3回分)

②「阪神間ゆかりの作家たち」

～田辺聖子・宇野浩二・藤本義一～

■日時 4月19日・5月17日・6月21日(木・全3回) 午前10時～ ■講師 石野伸子氏(産経新聞編集局編集委員) ■受講料 1,200円(3回分)

③「文化の歴史」

■日時 4月26日・5月24日・6月28日・7月26日・8月23日・9月27日(木・全6回) 午前10時30分～ ■講師 田辺真人氏(園田学園名誉教授) ■受講料 2,400円(6回分)

④「社会部は遊軍記者が面白い」

■日時 4月12日・5月10日・6月14日(木・全3回) 午後2時～ ■講師 谷久光氏(日本記者クラブ会員) ■受講料 1,200円(3回分)

⑤歴史を探る「明治維新150周年維新前後の時代状況」

■日時 4月13日・5月11日・6月8日(金・全3回) 午前10時15分～ ■講師 菅原美文氏(城郭・歴史研究家) ■受講料 1,200円(3回分)

⑥「世界はニュースだけではわからない」

■日時 4月21日・5月19日・6月16日・7月21日・8月18日・9月15日(土・全6回) 午後2時～(初回のみ午後1時30分～) ■講師 【初回】柏木隆雄氏(大阪大学・大手前大学名誉教授)※2回目以降は未定 ■受講料 2,400円(6回分)

■会場 市民センター401室 ■定員 各90人

■申し込み 申込用紙・はがき・ファクスに、講座名・住所・氏名・電話番号を明記の上、3月14日(水)までに、下記へ※定員を超えた場合抽選(市民優先)

■問い合わせ 公民館 ☎35-0700/FAX31-4998
(〒659-0068 業平町8-24)

まちづくり

該当地域にお住いの人へ

西山町まちづくり協定(案)の縦覧

■件名

西山町まちづくり協定(案)(芦屋市住みよいまちづくり条例に基づくまちづくり協定)

西山町まちづくり協定区域図



■期間 3月1日～15日まで(平日・執務時間内)

■場所 都市計画課(芦屋市役所東館2階)

■意見書 この案について、地区住民等は下記の意見書提出期間中に芦屋市長宛てに意見書を提出することができます。意見書については、個人情報以外の内容を西山町自治会まちづくり協定策定委員会へ送付した後、意見書に対する見解書を別途公表します。

■提出先 3月2日～15日に持参(平日・執務時間内)または郵送(消印有効)で下記へ

■問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109
(〒659-8501 住所不要)

地域で活躍する団体・グループの事業や講座を応援します!

※平成30年度予算の議決により、内容に変更がある場合があります
※詳しくは、市ホームページをご覧ください

「市民企画講座」の募集

男女共同参画・女性活躍を推進するための講座の事業経費の一部を補助します。

■対象 3人以上(市内在住・在勤・在学の人を1人以上含む)のグループが次の目的で開催する講座

- ①男女共同参画推進
- ②女性活躍推進

■補助金額 1企画の講師謝金・講師交通費・一時保育料・用紙等消耗品・印刷費(上限5万円)

■申し込み 3月1日～4月26日(日・祝日除く)に所定の申請書類を持参で下記へ

※申請書類は、窓口で配布(市ホームページからもダウンロード可)

※5月7日(月)午後1時30分(予定)から、プレゼンテーションを行い、優秀企画①から2点以内②から1点以内を選考

※採用した企画は、7月から翌年2月までの間にグループにより運営・実施

芦屋市 市民企画講座募集

検索

■問い合わせ 男女共同参画センター
☎38-2023 (〒659-0065 公光町5-8)



「公募提案型補助金事業」の募集

社会教育関係登録団体が主催する事業経費の一部を補助します。

■対象 次のすべての要件を満たす事業

- ①団体の専門性、得意分野を生かしたもの
- ②広く一般市民や児童生徒を対象
- ③市内在住・在勤・在学の30人以上を対象
- ④市内の公共的施設で実施
- ⑤4月1日から9月30日までに実施
- ⑥補助対象経費が3万円以上

※他にも要件があります。

■補助金額 謝金・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・使用料等の3分の2(上限5万円)

■申し込み 3月22日～4月20日(必着)で必要書類を持参または郵送で下記へ

※募集期間内に事業を実施する場合は、事業実施日の前日までに申し込みください。

※10月1日以降の事業は後期募集をします。

芦屋市 公募提案型補助金

検索

■問い合わせ 生涯学習課
☎38-2091 (〒659-8501 住所不要)



「市民提案型事業補助金事業」の募集

市民活動団体等が主催する地域課題の解決や地域の活性化、魅力発信のための事業経費の一部を補助します。

■対象 主に市内で活動する市民活動団体等で次のすべての要件を満たすこと

- ①特定の政党、宗教、宗派、教団等に関わる活動を行わない
- ②5人以上で構成され、3分の2以上が市内在住・在勤または在学中、継続的に活動している
- ③芦屋市暴力団排除条例(平成24年芦屋市条例第30号)に抵触しない

■補助金額 謝金・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・使用料等、1事業につき3分の2(上限10万円)

■申し込み 4月1日～30日に必要書類を持参(平日・執務時間内)または郵送で下記へ

※審査委員会の選考(書類・プレゼンテーション)で決定

芦屋市 提案型事業補助金

検索

■問い合わせ 市民参画課
☎38-2007 (〒659-8501 住所不要)

